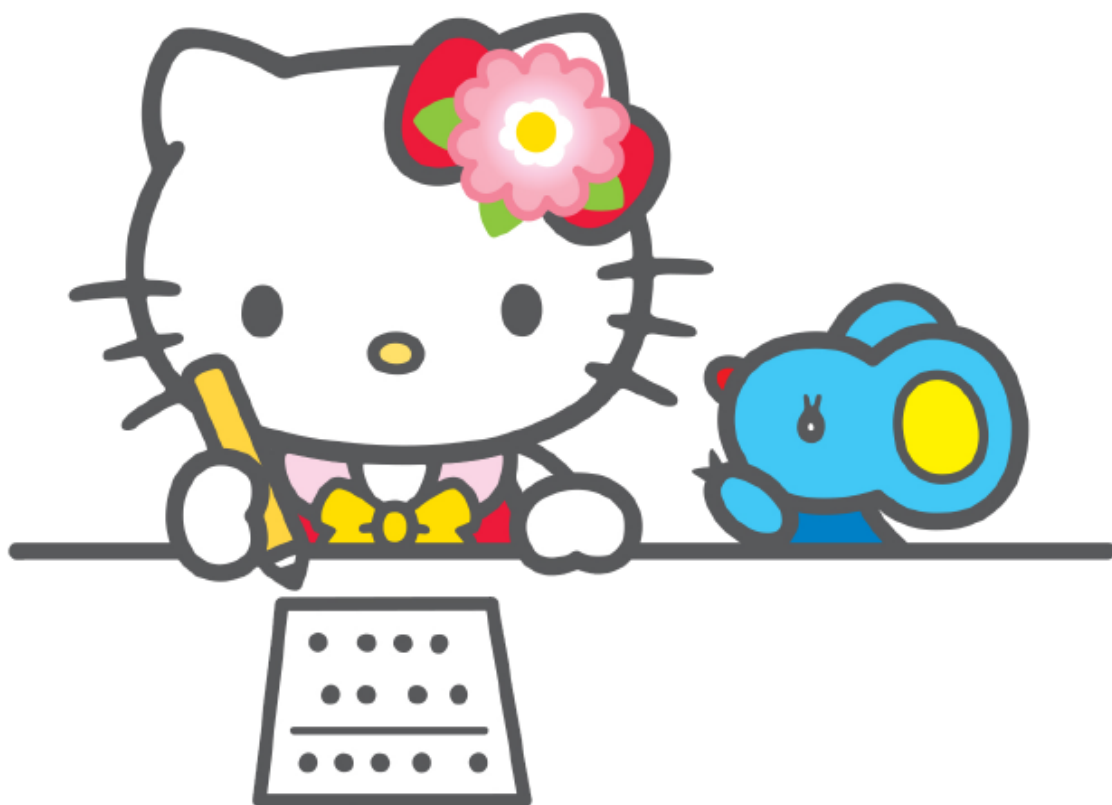


# 第2期 日出町教育振興計画（改訂版）

（令和3年～令和7年）



© 2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L630776

日出町教育委員会

令和4年3月

## 策定の趣旨

今般、第2期日出町教育振興計画を改訂しました。

これまで教育委員会では、第5次日出町総合計画をもとに同計画に掲げられた教育・文化に関する基本計画を、平成30年に第2期教育振興計画に位置付け策定し、日出町の教育が目指すべき方向性を明らかにするとともに、基本目標、基本的施策をより具体的に実現していくよう様々な施策に取り組んできました。

日出町においては平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第5次日出町総合計画で「住むことに喜びを感じるまち」を町の将来像として掲げ、まちづくりを推進してきました。様々な情勢の変化を受け、同計画の中間年として、令和2年度に見直しを行い「第5次日出町総合計画（後期基本計画）」が策定されました。

教育委員会では「第2期日出町教育振興計画」の成果と課題を検証するとともに、日出町における教育の現状や国・県の動向を踏まえながら、目指すべき教育の方向性を示し、具体的に実現していくために本計画の中間年にあたり、第5次日出町総合計画（後期基本計画）に合わせて見直しを行いました。

この計画に基づき教育行政を推進することで、より質の高い教育の実現をめざし、学校・家庭・地域・行政の連携のもと各教育分野の充実を図っていきます。

## 計画の位置づけ

第2期日出町教育振興計画【改訂版】は、本町の最上位計画である「第5次日出町総合計画」が中間年の見直しにより「第5次日出町総合計画（後期基本計画）」の策定に伴い、総合計画の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「日出町教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本町の教育の中・長期的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして位置づけます。

---

## 計画期間

「第2期日出町教育振興計画【改訂版】」は計画の中間年における見直し、また、「第5次日出町総合計画（後期基本計画）」の策定と、新たに策定する日出町教育大綱との整合性などを総合的に考え、改訂後は、令和3年度から令和7年度までの5年間の展望した計画としています。

ただし、目まぐるしく変化する社会経済情勢や国・大分県の教育行政をめぐる新たな方針等への対応等を踏まえ、必要な見直しを行っていきます。



## 計画の体系・目次

|            |                        |    |
|------------|------------------------|----|
| <b>I</b>   | <b>学校・幼稚園教育の充実</b>     |    |
| 1          | 確かな学力の向上               | 1  |
| 2          | 豊かな人間性の育成              | 3  |
| 3          | 健康・体力づくりの推進            | 4  |
| 4          | グローバル人材の育成             | 6  |
| 5          | 特別支援教育の充実              | 7  |
| 6          | 幼児教育の充実                | 8  |
| <br>       |                        |    |
| <b>II</b>  | <b>教育環境の充実</b>         |    |
| 7          | 子どもの学びの保障              | 9  |
| 8          | 時代の変化に対応した教育環境の整備      | 11 |
| 9          | 教職員の働き方改革の推進           | 13 |
| 10         | 学校給食の充実                | 14 |
| 11         | 地域とともにある学校づくりの推進       | 16 |
| <br>       |                        |    |
| <b>III</b> | <b>生涯学習・社会教育の充実</b>    |    |
| 12         | 地域活動の充実                | 18 |
| 13         | 多様なニーズに応じた学習機会や学習内容の充実 | 20 |
| 14         | 地域における子どもの健全育成         | 21 |
| 15         | 読書のまちづくりの推進            | 23 |
| <br>       |                        |    |
| <b>IV</b>  | <b>芸術・文化・スポーツの振興</b>   |    |
| 16         | 文化・芸術の振興               | 26 |
| 17         | 歴史文化遺産を活かしたまちづくり       | 28 |
| 18         | 生涯スポーツの振興              | 30 |
| 19         | 競技スポーツの振興              | 32 |
| <br>       |                        |    |
| <b>V</b>   | <b>人権を尊重する社会づくり</b>    |    |
| 20         | 社会教育における人権・同和教育の推進     | 34 |